

〈 公欠について 〉

とっても大事!

旭川医科大学には、感染による公欠制度があります。

コロナやノロウイルス・インフルエンザ・流行性角結膜炎 (EKC) 等の感染力の高い病気が疑われる場合や、かかった場合が対象です。(マイコプラズマ肺炎等、該当しない疾患もあります。)



* 感染による公欠とは

感染拡大を防ぐため、出席停止となる措置です。

自宅で療養または待機となり、授業は休みとなります。(ただしオンライン授業は出席可) 部活やバイト等の課外活動も禁止となります。大学構内への立ち入りも禁止です。

* 公欠開始、解除について

保健管理センター、または川村先生に電話連絡をした時点から、公欠スタートとなります。

遡って公欠にすることはできません。症状がでたら、すぐに連絡を下さい。

医療機関を受診後は、受診結果を電話報告してください。また、受診を証明するために、受診先の領収書をスキャンまたは写メで、ほけかんにメールしてください。

公欠解除については、解除条件を満たした上で、川村先生の許可が必要となります。

公欠解除時も電話連絡が必須です。公欠が解除にならないと、授業、部活への参加はできません。



* コロナやインフルエンザが疑われる場合

症状……37.3℃以上の発熱 (37.3℃以下でも症状などにより考慮することがあります)

(頭痛・関節痛・咽頭痛・咳・痰・鼻汁等の症状出現時も、相談してください)

公欠解除の条件……・保健所やほけかんからの指示の療養期間を経過する。

- ・発熱時は、平熱に戻って 48 時間が経過する。
- ・その他の症状については、症状が消失する。

* ノロウイルスが疑われる場合

症状……水様性の下痢 (腹痛・吐き気・嘔吐・発熱等の症状も出現する場合がある)

公欠解除の条件……・普通便に戻り 24 時間経過する。

- ・その他の症状については、症状が消失する。

連絡先

	電話番号	時間
保健管理センター	0166-68-2768	平日 8:30~17:00 (開所時間)
川村先生	090-6211-7807	平日 7:00~ 7:30 17:00~21:00 土日・祝 7:00~21:00

オンライン授業や欠席届の提出などは、学生支援課に問い合わせてください。
授業の担当教員には自分で連絡して下さい。

